

御杖村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成20年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	2,237	1,968,327	34,684	461,325	23.4	21.3

※1 平成19年度の歳出に対する人件費の割合です。人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

※2 普通会計とは、村の全会計から公営企業などの特別会計(簡易水道、国保健康保険事業など)を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	53	千円 195,230	千円 26,912	千円 78,390	千円 300,532	千円 5,670	千円 5,914

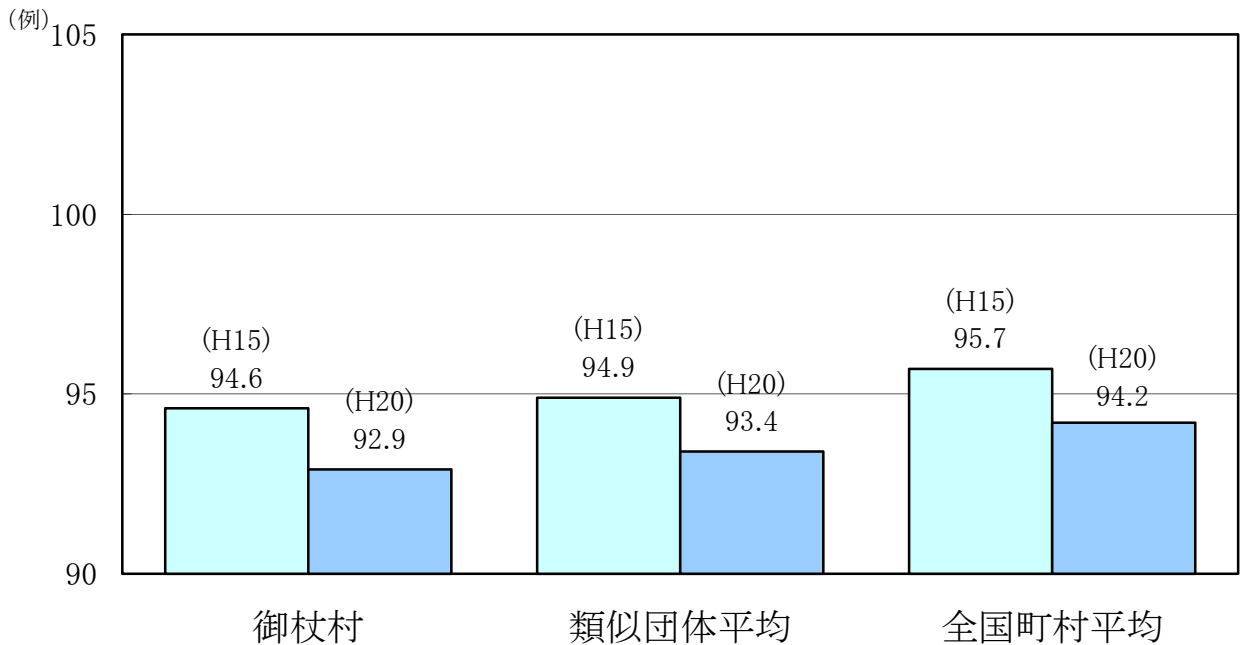
※1 給与費は、当初予算に計上された額であり、退職手当、共済費、特別職などの給料、報酬などは含みません。

※2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御杖村	43.3 歳	317,488 円	354,976 円	354,976 円
奈良県	44.8 歳	360,707 円	441,069 円	400,936 円
国	41.1 歳	325,113 円	－ 円	387,506 円
類似団体	42.9 歳	320,039 円	356,322 円	351,543 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御杖村	49.8 歳	314,583 円	335,916 円	335,916 円
奈良県	47.3 歳	356,816 円	412,788 円	390,755 円
国	48.9 歳	284,679 円	－ 円	320,623 円
類似団体	49.2 歳	281,976 円	304,305 円	299,708 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		御杖村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,118 円	170,200 円
	高校卒	140,100 円	142,333 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	135,782 円	－ 円
	中学卒	－ 円	119,776 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

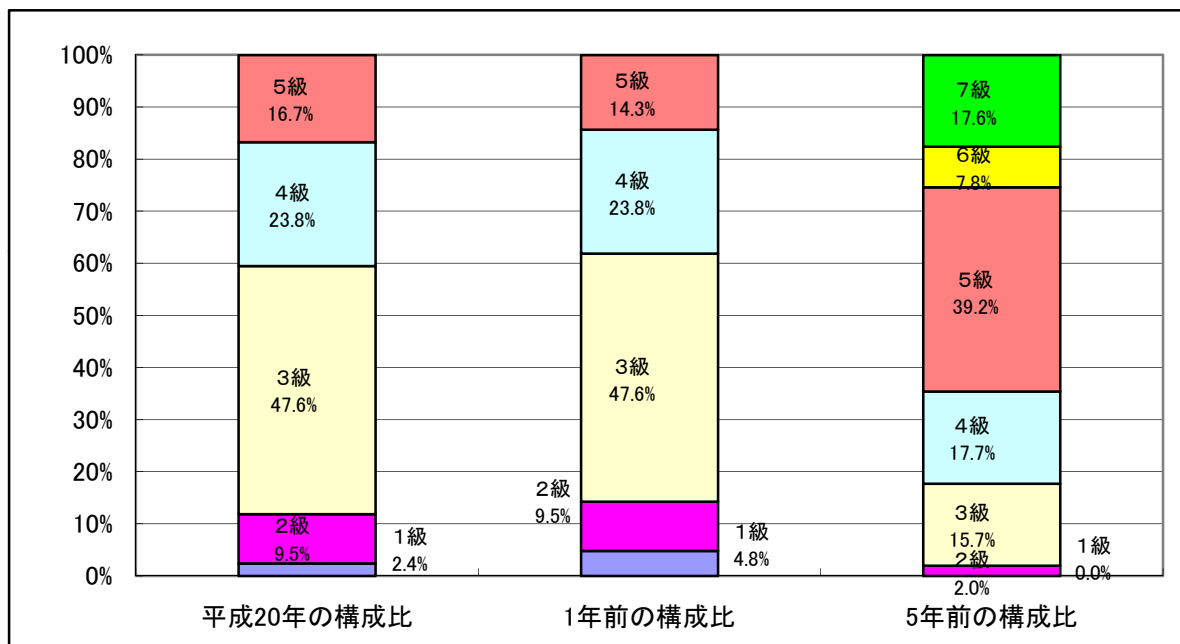
区分		経験年数10年まで	経験年数15年まで	経験年数20年まで
一般行政職	大学卒	228,050 円	256,686 円	256,686 円
	高校卒	－ 円	236,267 円	251,260 円
技能労務職	高校卒	－ 円	240,500 円	240,500 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事、主事補の職務	1 人	2.4 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	4 人	9.5 %
3 級	困難な業務を処理する主任の職務	20 人	47.6 %
4 級	課長補佐の職務	10 人	23.8 %
5 級	参事、課長又は主幹の職務	7 人	16.7 %

- (注) 1 御杖村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年から5級制に変更しております。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
19年度	職員数 A	53 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B/A	0.0 %
18年度	職員数 A	57 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B/A	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御 杖 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,523 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,965 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 5～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

御 杖 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 勸奨は4号級又は8号級の特昇) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在) [制度なし]

支給実績(19年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	— %
手当の種類(手当数)	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	4,471 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	115 千円
支給実績(18年度決算)	3,017 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	108 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		9,648 千円	268,000 円
住居手当	住宅家賃 上限27,000円 所有住宅(世帯主) 1,000円 新築又は購入後5年間は2,500円	異なる	新築又は購入後5年間以外の期間の1,000円	1,025 千円	32,031 円
通勤手当	交通機関利用 上限 55,000 自家用車等使用 2km未満は未支給 2km以上は距離に応じて2,000~24,500円	同じ		1,385 千円	32,976 円
管理職手当	給料月額に対し 参事 100分の9 課長・主幹 100分の8 課長補佐 100分の7	異なる	5級49,600円 4級46,300円 ※平成22年度まで経過措置あり	5,916 千円	348,000 円
管理職特別勤務手当	休日等で臨時又は緊急な勤務1回につき 課長・主幹 8,000円 課長補佐 6,000円 6時間を超える勤務については100分の150を加算	異なる	休日等で勤務1回12,000円~4,000円 6時間を超える勤務については100分の150を加算	- 千円	- 円
児童手当	3歳未満の子 1人につき 10,000円 3歳以上小学校修了年度末までの子(所得制限あり) 第1子 5,000円 第2子 5,000円 第3子 10,000円	同じ		2,045 千円	113,611 円
宿日直手当	1勤務につき 4,200円	同じ		2,062 千円	38,906 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	村 長	600,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円/ 435,500 円
	副 村 長	530,000 円	663,000 円/ 427,500 円
報酬	議 長	240,000 円	307,000 円/ 150,000 円
	副 議 長	190,000 円	251,000 円/ 115,000 円
	議 員	183,000 円	236,000 円/ 97,000 円
期末手当	村 長	(19年度支給割合) 3.30 月分	
	副 村 長	(19年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	村 長	(算定方式) 600,000×520/100×在職年数	(支給時期) 在職中通算又は任期ごとの選択制
	副 村 長	530,000×330/100×在職年数	在職中通算又は任期ごとの選択制

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

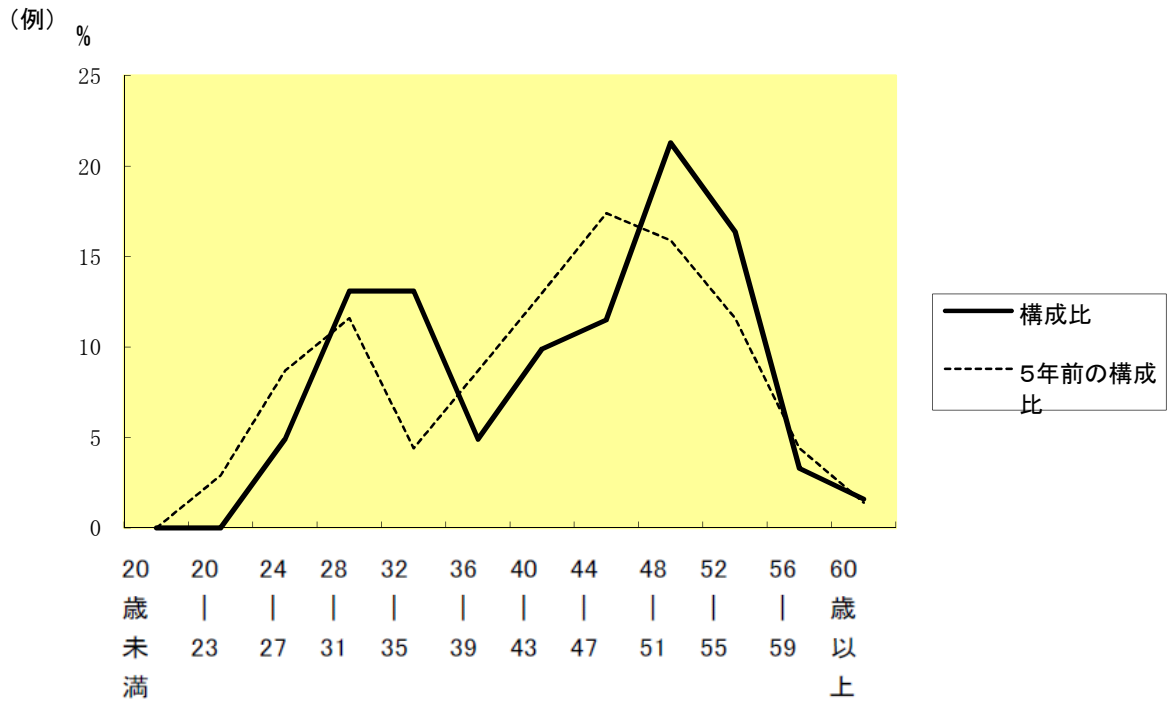
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	異動△1
		総務	19	20	-1	
		税務	3	3	0	
		民生	11	11	0	
		衛生	2	2	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工土木	2	3	-1	
計	46	48	-2	異動△1		
	教 育 部 門	6	5	1	異動1	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	52	53	-1		
公営企業等	病 院	水 道	4	4	0	異動1
		国 道	1	1	0	
		保 護	2	2	0	
		介 護	1	1	0	
		後 期 高 齢	1	1	0	
	小 計	9	8	1		
合 計		61	61	0		
		[73]	[73]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	3人	8人	8人	3人	6人	7人	13人	10人	2人	1人	61人